

# 中村かずひこ通信

【発行元】中村かずひこ未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285 vol.31  
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail [tonpei@i-berry.ne.jp](mailto:tonpei@i-berry.ne.jp)



市民と市政のかけ橋になりたい！

☆お気軽にお声をかけて下さい。

お友達との井戸端会議、勉強会等。2〜3人でも結構です。どこへもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政にいかしたい！

お気づきの点がございましたら、どんな小さなことでも結構です。ぜひご意見を！

## ごあいさつ

### 『“内発的発展”のまち・真岡』を目指して——

皆さまの温かいご支援により、2期目の議員活動も残すところあと数か月となりました。これまでの4年間を振り返ってみると、『子ども医療費の助成対象拡充(中学3年生まで)』や『不妊治療費の助成対象拡充』、さらに『市民活動推進センター(コラボレもおか)の開設』や『出前講座の実施』など、特に子育て環境や協働の分野において成果を挙げることができたと感じております。また“自治体の憲法”と言われる『自治基本条例』についても、平成24年度の制定を目指して前進し始めたことは非常に嬉しい限りです。

さて、今日の日本は世界的な不況はもとより、人口減少・超高齢社会の到来も影響し、そうしたことは真岡市における企業の低迷・撤退、さらには教育・福祉・環境などの様々な問題とも強く関係しています。この時代の閉塞感を打ち破るためには、真岡市もまちづくりの発想自体を大きく転換させる必要があるように思えてなりません。これまで実現させてきた施策を土台とし、『教育・生涯学習の充実』、『地域経済の活性化』について力を注ぎながら、『“内発的発展”のまち・真岡』を将来の都市像として描き出していきたいと考える今日この頃です。



市長との意見交換



1期・2期議員の勉強会にて

真岡市議会議員 中村 和彦

※公職選挙法により、議員が年賀状による新年のあいさつを行うことは禁止されています。ご了承下さい。

## 12月定例議会 質疑・一般質問



12月定例議会の質疑・一般質問が、6日(月)～8日(水)の3日間にわたって行われました。中村は7日(火)の5人目として登壇し、質疑1件と一般質問3件について執行部の考えをいただきました。

今回、執行部の答弁では、市民がより安心してボラン

ティア活動などに参加できるよう、来年度から『ボランティア保険制度』を新たに創設する考えであることを明らかにしました。

なお、今回から真岡市議会では議会改革の一環として、一般質問の再質問以降の回数制限が撤廃され(従来は再々質問まで)、これまで以上に深く掘り下げた議論が展開できるようになりました。(中面に関連記事)

### 中村が行った一般質問の内容

#### 【質疑】

1. 『真岡市市民活動推進センター設置条例の一部改正』について

#### 【一般質問】

1. 地域経済の活性化について  
(1) 地域通貨について  
(2) 地域ブランドの構築について
2. 市民と行政の協働によるまちづくりについて  
(1) 各種審議会について  
(2) (仮称)『まちづくり塾』の創設について  
(3) NPO・ボランティアの活動支援について  
(4) 市長の定例記者会見について
3. 教育関係の諸課題について  
(1) 教育現場における地域の人材活用について  
(2) 学校図書館の充実化と子ども達への読書指導について  
(3) 『ライフスキル教育プログラム』について  
(4) 『生活改善・学力向上プロジェクト』について

「見逃した！」という方に  
バックナンバーをお送りします

これまで「未来をつくる会」では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、1〜30号までを見逃された方は、お気軽にご相談下さい。  
こちらからお送りさせていただきます。

## 実施に向けて ただ今、検討中!!

これまで中村が取り組んできた課題の中で、真岡市では次のようなものが実施に向けて検討されています。

1. 心身障がい児通園ホーム『ひまわり園』の施設改善
2. ボランティア活動に対する保険制度(損害賠償責任保険)の導入
3. 起業家の育成・支援を担う『インキュベーションマネージャー』の配置



次回発行予定日

5月22日(日)

発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。





# 中村かずひと議会レポート

## 12月定例議会 質疑・一般質問

答弁者：井田 隆一 市長  
酒井 勲 教育長  
長井 英治 市民生活部長

質問 中村かずひと

### 質疑(市が提案した議案に対する質問)



#### 『真岡市市民活動推進センター設置条例の一部改正』について

**質問** 今回の改正案では、市民活動推進センター(コラボレもおか)を二宮コミュニティセンターに移転することや、指定管理者制度を導入することが盛り込まれている。決定までにどのような検討をしたのか。また、利用者の意見はどのように聞いたのか。

**答弁** 市民活動推進センターは開設から3年目を迎え、利用者増によりスペースが手狭となり、利用を断らなければならない日も出てきた。そのため、二宮コミュニティセンターとコンピュータ・カレッジを移転先の候補として利用者協議会に検討を依頼してきた。その結果、図書室や調理室のほか、多くの会議室を有していることから二宮コミュニティセンターを移転先とした。

### 1.地域経済の活性化について



**質問** 地域通貨は、これまで無償のボランティアでは依頼しにくかったサービスが受けやすくなり、各種活動の担い手にとっても目に見える対価を受け取ることで活動の励みになるなど、コミュニケーションの手段として注目されてきた。また、千葉市で取り組まれている『ピーナッツ』のように、商店街と連携し、買い物客の増加につなげている例もある。市民活動の支援と地域経済の活性化を同時並行でできる地域通貨を真岡市でも導入してはどうか。

**答弁** 昨今、都市化に伴い、近所同士で気軽にものが頼みづらくなっている中、各地で地域通貨の有効性が見直されてきている。また、単なるサービスの交換手段としてだけでなく、商店などでポイントに応じた割引サービスを実施し、成功している例も見られる。真岡市においては、地域通貨に対する理解を深めるため、まず行政内部で検討していきたい。

**質問** 各自治体の地域間競争が激しさを増す中、真岡市のブランド力を高める取り組みは重要な課題である。平成21年10月に発足した『真岡市観光ネットワーク検討委員会』では、どのような議論が行われているのか。また、同委員会で作られた計画を実行に移すためには、コーディネーターを配置し、民間と行政の橋渡しをすることが必要不可欠ではないか。

**答弁** 『真岡市観光ネットワーク検討委員会』は、商工会議所関係者、報道関係者、市職員など12名で構成し、非常勤の嘱託職員として採用したファシリテーターが話し合いをまとめている。これまで旧市街地、真岡木綿、いちご、自然などをテーマとして、計11回の会議を行い、9月に中間報告書を提出していただいた。今後、計画を進めるにあたっては、関係者や市職員などでは限界があるので、平成23年度から専門のコーディネーターを配置したい。

### 2.市民と行政の協働によるまちづくりについて



**質問** 市長や教育委員会の諮問機関である各種審議会は、幅広い市民の考えを把握する絶好の機会である。そのため、委員は老若男女各層からバランス良く集められることが望ましい。女性・青年層の委員はどこまで増えたのか。また、各種審議会の開催回数は年間数回にとどまっているものが多くを占める。内容の充実を図るためには開催回数を増やすべきと考えるが。

**答弁** 5年前と比較すると、女性の委員は21.8%だったものが25.4%となり、3.6ポイント増加した。また、青年層(40歳以下)の委員は全体の3.1%だったものが4.3%となり、1.2ポイント増加している。真岡市では、現在審議会の委員を選任する際の基準を定めており、女性の委員を全体の30%にする目標を掲げて委員を選任している。青年層の委員については、各種団体への働きかけなどにより、割合を高めるよう努めていきたい。なお、各種審議会の開催回数は、議論の進捗状況や熟度によって自ずと決まるものと考えている。

**質問** 近年、真岡市においても市民がまちづくりに対して意見を述べる機会が増えてきた。しかし、それらは市民だけの参加を前提としている。静岡県牧之原市や福井県大野市では、市民と行政担当者が一緒になって地域の課題を話し合う場を設けている。真岡市も、そうした取り組みを参考に『(仮称)まちづくり塾』のようなものはできないのか。市民と行政の相互理解にも効果が大きいと思われるが。

**答弁** 真岡市では、これまでに『もおか出前講座』『市民による行政評価』などを実施してきたほか、真岡青年会議所とともに『もおか市民討議会』を開催している。したがって、『(仮称)まちづくり塾』のような新しい仕組みを設けるのではなく、これまでの取り組みを充実させることで、協働のまちづくりを推進していきたい。

**質問** 市民がより安心してボランティア活動を展開できるよう、活動に対する保険料を市が負担する制度を設けてはどうか。栃木県内では、宇都宮市や小山市などがすでに導入しており、佐野市も来年度からの実施に向けて準備を進めているようだ。

**答弁** ボランティア活動に対する保険制度には、参加者のケガに対して保障する傷害保険と、第三者への損害を補償する損害賠償責任保険がある。真岡市では、平成23年度から損害賠償責任保険に加入する。

**質問** 真岡市で行われている施策は、他市と比べてマスメディアへの掲載頻度が低いように思われる。聞けば、市長の定例記者会見は年4回(定例議会終了時)に行われているとのことである。これで情報発信が十分なのか甚だ疑問である。生身の人間が直接語りかけてこそ伝わる想いもあるはずである。市長の定例記者会見の回数はもっと増やすべきではないか。

**答弁** 市長の定例記者会見は、市の情報を直接発信する機会を増やすのに有効な手段であると考えているが、現在の年4回を基本として実施したい。なお、エリアが市内全域に拡大する真岡ケーブルテレビを活用し、魅力ある市政情報番組を提供することを検討しており、その中で直接市民にお知らせするようにしていきたい。

### 3.教育関係の諸課題について



**質問** 真岡市では、平成21年の秋頃から『学校支援ボランティア』を広く市民から募集するようになった。市民が長年培ってきた知識や技術が教育現場で活かされることは大変素晴らしいと考える。現時点でどこまで活用が図られているのか。特に申し込みをした市民の人数や活動分野などはどのようになっているのか。

**答弁** 平成21年度、学校で活動したボランティアは1,421名にのぼる。そのうち教育委員会の募集に応じて新たに登録した人数は11名である。活動分野は、各教科の授業補助、教材作成補助、道徳講話などの授業支援、ものづくり補助など特別活動支援、図書整理などである。

**質問** 真岡市の学校図書館における図書購入費を平成14年度と20年度で比較すると、小学校で16.8%の減少、中学校で19.7%の減少となっており、書籍の更新がなかなか進んでいない。今後改善を図るべきと考える。また、現在各学校に配置されている司書教諭はクラス担任と兼務しているため、子ども達への十分な読書指導は難しいと考える。宇都宮市や上三川町、芳賀町などで取り組まれているように各学校に専任の司書を配置することが必要ではないか。

**答弁** 学校図書館の図書購入費は、年度当初に小中学校の学校数、学級数及び児童・生徒数をもとに予算を配分しており、蔵書数は国の基準をクリアしている。また、読む力を通して確かな学力を身につけることは、真岡市教育委員会の重点課題である。ただし、各学校の司書教諭や図書ボランティア、市立図書館などと連携を図りながら読書指導の充実にも努めるので、専任の司書の配置は考えていない。



**質問** 『ライフスキル教育プログラム』は、思春期の子ども達が小グループでのディスカッションなどを通じて、日常生活の中で起こる問題について自分たちで考え、解決していくためのトレーニングである。真岡市では今年度から、久下田中学校を研究校に指定したが、その取り組みについてどのように評価しているのか。また、今後市内の他校にも普及させる考えはあるのか。

**答弁** 『ライフスキル教育プログラム』は、感情のコントロールや対人関係を築くのに大きな効果が期待あることから、久下田中学校での取り組みを高く評価している。来年度も市内小中学校に『ライフスキル教育プログラム』の希望を募るとともに、教育課程への位置づけなどの課題もあるため、今後も研究を継続していきたい。

**質問** 山口県山陽小野田市や兵庫県小野市では、小中学生を対象に『生活改善・学力向上プロジェクト』を実施している。これは、子ども達の家庭での生活習慣が学力とどう関係があるのかを市独自に調査し、そのデータを保護者に示して改善を促すとともに、学校において百ます計算や音読などを繰り返し行う『モジュール授業』を行い、脳のトレーニングに役立たせるものである。前述の2つの市では、学力向上に大きな成果を収めているようだが、真岡市でも実施してはどうか。

**答弁** 山口県山陽小野田市は、国の構造改革特区で指定を受けて実施しているので、そのまま導入するのは不可能である。真岡市としては、子ども達の家庭における生活習慣の改善や、探究的な授業によって学力向上を図る取り組みを進めていきたい。

## ここから先は再質問!



### 市民活動推進センターの移転について

**質問** 現在の場所については、設置前から『手狭である』『会議室がない』ということが指摘されてきた。当時、執行部は全く問題がないという見解だったが、結局のところ見通しが甘かったということではないのか。

**答弁** 場所については、全く問題がなかった訳ではない。当時、真岡駅にある情報センターや中心市街地なども候補地として考えたがいずれも決め手に欠き、暫定的に現在の場所にした。その後、二宮町との合併を経て、より適切な場所が見つかったという認識である。

**質問** 市民活動推進センターの利用者協議会に移転計画が示された際、多くのメンバーは移転に反対、または疑問を唱えていたと聞いている。利用者協議会ではどのような議論を経て、合意形成がなされたのか。

**答弁** 利用者協議会の役員会を二宮コミュニティセンターで2度開催した。その中で施設見学を行い、問題点などについて話し合った。会議室の場所によっては利便性に違いがあることから、より利用しやすい会議室に市民活動推進センターを移転させることで合意がなされた。

### 観光ネットワークの構築について

**質問** 来年度から専門のコーディネーターを配置するとのことであったが、それは現在嘱託職員として採用されているファシリテーターと同一人物なのか。

**答弁** ファシリテーターは「真岡市観光ネットワーク推進委員会」の中の意見を取りまとめる役割を担っている。それに対して、コーディネーターは実際に観光ネットワークをつくる推進力としての役割が期待される。

**質問** コーディネーターには、どこまでの職務権限が与えられるのか。

**答弁** 事業を行うのはあくまでも市である。コーディネーターには、自身の知識や経験を生かして情報提供をお願いしたい。

## 要望

コーディネーターは、民間と行政の橋渡しをすることが求められる。その過程では、当然のことながら行政の考えとぶつかることも予想される。コーディネーターが仕事に打ち込むためには、一定の権限を与えることが必要と考える。ぜひ、その点は今後の検討材料としていただきたい。

### 各種審議会について

**質問** 今議会に上程されている『男女共同参画推進条例』の案を見ると、『男女共同参画審議会』というものが出され、女性委員を40%とすることを目標としている。これは、従来の審議会より10%高い数値目標である。今後、他の審議会も同様に委員の40%を女性にする考えはあるのか。また、青年層の委員についても、単なる目標ではなく具体的に数値を掲げるべきではないのか。

**答弁** 各審議会は審議する内容がそれぞれ異なるため、委員の構成も自ずと変わってくる。したがって、全ての審議会に女性委員を40%とするのは困難である。青年層の方々にも、公募委員を20%とする規定があるので、それを活用し、積極的に参加していただきたい。ただし、現状を見るとなかなか参加が見られないのは、開催時間などの問題もあるように思う。審議会を土日、夜間に開催するというのも1つの方法ではないかと考えている。

### 市長の定例記者会見について

**質問** 県内14市を調べてみると、11市の市長が1ヶ月に1度のペースで定例記者会見を行っている。3ヶ月に1度しか行っていないのは真岡市だけである。これでは、情報発信に決定的な遅れが出るように思える。市長の決断1つでできることである。市長の定例記者会見は1ヶ月に1度程度行うべきではないか。

**答弁** 市長自らが情報発信するのは大切であると考えているが、間もなくケーブルテレビで市政情報を発信することも計画されている。したがって、市長の定例記者会見については、当面現状の3ヶ月に1回のペースで行っていききたい。

### 学校図書館の充実化について

**質問** 学校図書館の図書購入費を児童・生徒1人あたりで見ると、小中学校いずれも県内14市の平均を下回っている。特に小学校については、県内14市中13位である。この点についてどのような認識か。

**答弁** 本は新しい方が望ましいので、できるだけその方向で努力していきたい。

**質問** 小学校の学校図書館で使われている本を見ると、傷みの著しいものが目立つ。また、社会や理科の調べ物で使う本は、昭和50年代に購入されたものが今も使われており、子ども達の学習に支障をきたしているものと思われる。具体的な改善策が必要ではないのか。

**答弁** 来年度から予算増額がどの程度できるかという具体的な話はできないが、教育委員会としても財政部門と相談して可能な限り対応していきたい。

**質問** 例えば芳賀南小学校では、平成16年度の児童1人あたりの図書貸出し冊数は23冊だった。それが専任の司書を配置後、平成19年度は78冊となり、3倍以上に増加している。この数字を聞いてどのような感想を抱くか。

**答弁** 教育委員会としても、専任の司書を配置した方が望ましいという考えである。ただし、真岡市ではすでに「複数担任制のための非常勤講師」や「心の教室相談員」などを配置している。人材配置にも優先順位があり、なかなか司書の配置まで行きつかないのが実情である。

## 要望

まず考えるべきは、現在配置されている司書教諭がクラス担任を兼ねているため、十分な役割を果たしていないということだ。また、小規模校では司書教諭が未配置のケースもある。宇都宮市や芳賀町のように、司書の有資格者を全小中学校に1人ずつ配置すると、真岡市では約5200万円かかる計算になる。しかし、ボランティアの活用や複数校に1人配置するような工夫によって、もっと安価にできる事業でもある。子ども達の読書指導の充実のため、ぜひとも前向きに検討していただきたい。

### 生活改善・学力向上プロジェクトについて

**質問** 山口県山陽小野田市のように国の構造改革特区を申請して『生活改善・学力向上プロジェクト』を行うのは難しいとのことであるが、兵庫県小野市は実施するのに特区申請をしていない。真岡市ができない理由にはならないと思うが。

**答弁** 兵庫県小野市のように朝15分間程度の時間を設け、漢字、計算、読書などを行うことは真岡市でも各学校で実施している。

**質問** 『生活改善・学力向上プロジェクト』を実施している山陽小野田市や小野市では、子ども達の学力向上に大きな成果をあげている。真岡市も様々な取り組みをしていることは分かるが、学力向上に向けて生活改善の取り組みと結びつけているのか、その点が課題になっているように思えるが。

**答弁** 子ども達の生活改善が学力向上に結びつくという考えについては全く異論がない。真岡市としてもその方向でさらに努力していきたい。

## 要望

そもそも『ゆとり教育』は、子ども達の学力格差を生んだ『詰め込み教育』の反省を踏まえ、学力の底上げが目的だったはずである。そう考えると、新学習指導要領へ完全に移行した際、子ども達の学力格差が今以上に広がることも予想される。そうしたことも考慮した上で、真岡市としての学力向上に向けた方策を打ち出していただきたい。



ふりかえってみました!!

2期目  
4年間

# 中村の議員活動総点検

『選挙戦で皆様に訴えたことを言い放しのままにしたい』  
そうした思いから今回このような形で4年間の議員活動をまとめてみました。

## 4年前の選挙で主張した『中村的マニフェスト 5つの指針』

### 1.新しい産業を生み出す

ベンチャー企業、社会起業家を育成するための研修、情報提供機関の充実など

### 2.真岡の“顔”と“文化”を創る

真岡木綿の振興、市民会館自主事業の拡充など

### 3.次世代を育てる

子ども医療費・不妊治療費の助成拡充、待機児童の解消、教育現場におけるボランティアの積極的活用など

### 4.自然と生命を守る

『市民トラストの森』や『環境共生モデル地域事業』の実施、『介護予防筋力トレーニング』の浸透、体育施設の夜間使用時間延長

### 5.市民と行政が手を取り合う

『自治基本条例』の制定、市役所内にNPO・ボランティア支援の担当部署設置など

## 4年間に行った一般質問の内容

(一般質問通告書の中項目でカウント)

1位	市民参加・協働	23回
2位	学校教育	18回
3位	環境問題(ごみ問題、自然景観保護など)	15回
4位	子育て支援、少子化対策	14回
5位	行政運営(行政改革、市職員関係など)	12回
	障がい児・者福祉、難病対策	12回
7位	起業家支援	11回
8位	観光振興、地域経済の活性化	9回
9位	スポーツ振興	8回
10位	市町合併	6回
11位	財政	4回
	文化事業(市民会館事業など)	4回
	高齢者福祉	4回
14位	雇用(コマツ撤退含む)	3回
	国際交流事業	3回
16位	無料低額宿泊所	1回

## そして、実現した施策

- ①子ども医療費が中学3年生まで拡充
- ②不妊治療費助成が第2子以降も対象に
- ③障がい児の日中一時支援事業が拡充
- ④難病患者等居宅生活支援事業が拡充
- ⑤市民活動推進センター(コラボレもわか)がオープン
- ⑥出前講座がスタート
- ⑦行政評価で市民参加による『外部評価』を導入
- ⑧自治基本条例制定へ検討組織が発足(平成24年度に制定予定)
- ⑨ふれあい地域づくり事業の新メニューに『ごみ減量推進事業』
- ⑩栃木SCのホームゲームで『真岡市民デー』を開催
- ⑪教育委員会に『臨床心理士』を配置
- ⑫ライフスキル教育プログラムで研究校指定(久下田中学校)



## 真政クラブ・公明 会派視察研修

11月8日～10日にかけて、中村が所属する会派『真政クラブ・公明』では、大阪府寝屋川市と和泉市へ会派視察研修に赴きました。今回のテーマは①小学校の跡地利用と、②ふるさと観光推進事業でした。



### 寝屋川市

同市は、平成16年度に廃校となった小学校の校舎を『市民交流センター』として活用している。センター内は各種団体の活動スペースが整備されているほか、自然資料室や埋蔵文化財の資料館が設けら

れており、文化財の修復作業なども行われていた。地元住民を中心に利用頻度は高く、その要因としては市の『文化・スポーツ振興課』を同センターに移転させたことで、市の職員が常駐していることが大きいように思われた。



### 和泉市

同市では、平成12年度から『ふるさと観光推進事業』をスタートさせた。商店街での売り出し期間に大抽選会を実施し、商品として市内バスツアーを組み込んでいる。地域資源を再発見する

という生涯学習系の取り組みと、商店街の活性化策を組み合わせた点は非常にユニークである。ツアーの当選者は毎回700人分用意されており、特に50～70代の市民に人気がある。市当局はこの事業の経済効果を『2億5,000万円程度』と見ている。

この視察では、下記の金額が公費でまかなわれました。(議員1人あたり)

総額	64,840円	出所	政務調査費
内訳	交通費、宿泊費、相手先みやげ代		

※当然のことですが、視察中の飲食代は、全て議員の個人負担です。

※なお、視察の詳しい所見については、中村のホームページにて掲載予定です。

## コラム ずーむあっぴ

### 議会改革の第一歩!!

#### ～一般質問の『回数制限撤廃』と『反問権導入』～

真岡市議会はこれまで一般質問をする際、『再々質問まで』という回数制限が設けられていた(発言時間は30分)。

一般質問は真岡市の場合、まず議員が事前に提出した通告書に基づいて一括して質問を行う。それを市長をはじめとする執行部が一括して答弁する。そのやり取りの中で残された疑問をその後1つ1つ問いただしていくのであるが、どうしても質問と答弁が噛み合わなくなることが起こり得る。にも関わらず、回数制限を設けていたこと自体あまりにも不自然であり、実際これまで不完全燃焼のまま質問を終えなければならなかった場面も多々見られた。特に、市民生活にとって緊急性の高いテーマにおいて、こうした光景が繰り返されれば議会の存在意義そのものが問われることになってしまう。

この課題については、これまでも議会運営委員会などで度々改善を要望してきたが、この12月議会から各議員の賛同を得て、晴れて一般質問の『回数制限の撤廃』が実施されたことは、ようやく他市の水準に肩を並べた程度とは言え、やはり喜ばしいことである。

また、これに併せて執行部の『反問権』が今回から認められたことも、画期的なことと言える。これまで議会での質問は、議員が執行部に対して一方的に行っていたが、執行部が疑問を感じた場合は、逆に議員に対して問いただすこともできるようになったのである。我々議員も、今後執行部に提言をする際、これまで以上にその内容を精査することが強く求められる。地方分権・地域主権の時代である。各自治体とも財政運営に重い責任が課せられる中において、以前のような『あれも、これも』という施策展開は難しい。優先順位をつけながら『あれか、これか』の議論を行うためにも『反問権』の導入は、むしろ当然の流れと言えるかも知れない。無論、市長・議員間の『政争の具』に用いられることがあってはならないが、これまで以上に深く掘り下げた議論が展開されるよう有効に機能されることを願いたい。

いずれにせよ、議会改革は今少しずつ動き始めたところである。委員会の運営方法、視察のあり方…さらには栃木市などで制定された『議会基本条例』についても今後議論を進める必要があると思われる。今回の『第一歩』に満足することなく、常に時代の要請に応える議会づくりに努めていかなければならないと考えている。



## 中村かずひび活動目録

10月		11月	
1日	市政功労者表彰式	16・17日	さくら市議会議員選挙応援
3日	『伊夜日子会』奉仕作業	19日	東光寺土地区画整理事業竣工式
4日	あいさつボランティア		1・2期議員自主勉強会
5日	『ひばりの会』定例会	20日	明治大学雄弁部創立120周年記念式典(於:東京・明治大学)
	立石泰広・川口市議出版記念シンポジウム(於:埼玉県川口市)	21日	子どもを育む地域づくり研修会
9日	トンボの池管理作業(真岡自然観察会の活動として)	22日	議会運営委員会
	翔生ゼミナール・異業種交流会	22~24日	清溪セミナー(於:東京・日本青年館)
10日	真岡井頭マラソン	24日	真岡地区PTA役員との懇談会
	もわか木綿ふれあい祭り	25日	質疑・一般質問通告書を提出
11日	さわやかデイホーム悠々運動会		議会運営委員会
14日	真岡市男女共同参画社会づくり市民会議	26日	質疑・一般質問調整会議
	とちぎローカルネットワーク『野嵐会』(於:さくら市)		市役所担当課と接見
17日	ふれあいフェスティバル	27日	男女共同参画社会づくり講演会
	織姫もめんフェスタ2010	29日	あいさつボランティア
18日	あいさつボランティア		とちぎローカルネットワーク『野嵐会』(於:栃木市)
19日	『ひばりの会』定例会	30日	議員協議会
	真岡青年会議所総務委員会		12月定例議会開会
20日	市議会だより編集委員会		久下田中学校『ライフスキル教育プログラム』研究発表会
	1・2期議員自主勉強会		
21日	明治大学雄弁部OB会幹事会(於:東京都千代田区)		
22日	関東若手市議会議員の会役員会(於:東京都新宿区)		
23日	真岡自然観察会		
24日	大谷地区文化祭		
25日	あいさつボランティア		
26日	真岡青年会議所例会		
27日	1・2期議員自主勉強会		
28日	老人・身障者合同スポーツ大会		
11月		12月	
1日	あいさつボランティア	1日	市道1867号線開通式
	広報もわか音訳作業(『ひばりの会』の活動として)	5日	真岡青年会議所例会
2日	1・2期議員視察研修(於:福島県南相馬市)	6日	質疑・一般質問1日目
4日	芳賀郡市町議会議員研修会(於:益子町)	7日	質疑・一般質問2日目 ※この日、5人目として登壇
	明治大学校友会栃木県支部役員会		議会運営委員会
6日	トンボの池管理作業(真岡自然観察会の活動として)		議員協議会
7日	『伊夜日子会』奉仕作業		12月定例議会開会
8~10日	会派視察研修(大阪府寝屋川市、和泉市)	15日	真岡市男女共同参画社会づくり市民会議
10日	真岡市男女共同参画社会づくり市民会議		とちぎローカルネットワーク『野嵐会』(於:宇都宮市)
	真岡青年会議所例会	16日	叙叙祝賀会
12日	真岡東中学校創立30周年記念式典	17日	真岡青年会議所会員拡大交流委員会
13・14日	『伊夜日子会』研修旅行(於:青森県五所川原市)	18日	『伊夜日子会』奉仕作業
15日	あいさつボランティア	21日	『ひばりの会』定例会
	会派建議要望の回答書受け取り		真岡青年会議所総務委員会
16日	真岡市教育祭	22日	やまざわの里役員会
		23日	西東京市議会議員選挙応援